

特に、六十一年の九月の私の質問の中において、市長は、このように御答弁をされております。「用途地域上の関係で、高層化することができないが、今後も粘り強く、施設の近くの用地の確保に努力してまいりたい」旨御答弁を承っております。その後の経過と見通しについてお尋ねをいたします。

第二点目でございます。青梅線以東の防災についてでございますが、この問題については、六十年の三月定例会において一般質問をさせていただいております。

特に、青梅線以東に、分団もしくは備蓄庫の設置等を、ぜひお願い申し上げたいということを訴えたわけでございます。特に六十一年度から六十三年にかけまして、地域防災資料庫の完成を見ることになっております。そして、このことについて、また福生市の消防団の百八十六名の皆さん、そして福生消防署の職員の皆さん等の大変な御尽力をいただきながら、いざというときに備えての訓練等もやっていただき、三十五町会において自主防災組織が設置されたことも大変、喜ばしいことでございます。

特に六十一年三月に発行された防災計画、これに基づいての対応もいろいろあるかと思いますが、この辺を踏まえながら、実施計画の中に――六十一年から六十四年度でございますが、防災の計画の中に、一〇ページに書いてございます青梅線以東に消防施設がないので、関係団体機関の代表者による検討委員会を設置し、検討を進めているとうたっております。そこで、出張所、備蓄庫の設置の見通しについてお尋ねをするわけでございます。

そして第二点目に、八高線ガード下の拡張についてでございますが、五丁橋からわらつけ街道に抜ける道でございますが、皆様方既に御承知のとおり、あそこは高さが二・四メートルということで大変低うございます。そして、また幅が狭くて、大変昨今は交通量も多くなり、通学路でもあり、また人の流れも大変多くなっております。この辺の狭い所をどのようにお考えになっているのか、対応策をお尋ねするものでございます。

第三番目に、幼児教育についてでございますが、幼稚園保護者負担軽減について特にお訴えを申し上げるものでございます。

既に、この件につきましては皆様方も御承知のとおり、福生市には学校法人が三園、宗教法人が一園ございます。そして、その中で七百三十数名の園児さん方が一生懸命、二十一世紀に向かって、私は素晴らしい教育を受けているんじゃないかなと。人材の育成のためにはならない施設でございます。その施設の中において、親ごさん方は、いろんな意

味で、こういう不況化の中において経費を節減しながら、我が子の教育のために経費を投じて一生懸命お願いをしているところでございます。

そういうことで、我が福生市においては、現在千七百円という金額を補助していただいておりますが、この近隣の他市を見ますと、昭島市が二千円、羽村が二千二百円、立川が二千円というふうになっております。そういうことで、補助額の増額をしていただく御意思があるかどうか、ぜひひとつ、この辺を御理解ある御回答を賜りたいと思います。

第四点目でございますが、商店街の活性化に対する方策でございます。

御案内のように、我が福生市には十二の商店街がございます。そして、円高不況の中において鋭意努力をしておられます。しかしながら、過日、商工会からの資料をいただきました中で拝見いたしますと、この七市町村、すなわち福生、青梅、羽村、昭島、立川、八王子、この中で、商店数は五十七年から比べますと少なくなっております。七位でございます。七市町村の中で七位ですから、一番ケツだということですね。従業員数もやはり落ち込んでおります。一番ビリでございます。年間売り上げを申し上げますと、五百五十八億三千九百万で、これは辛うじて六位でございます。回れ右すれば二位になりますけれども、そういうことで大変落ち込んでいる状況下でございます。

こういう中であって、今後の、この商店街の活性化を図るために、どのような策をお持ちなのか、ひとつ伺いを立てるところでございます。

また、この十二商店街の中で、特に国道の横田商栄会、武蔵野商店街振興組合、この地においては千六百メートルの幅について、大変市御当局にお骨折りをいただきました。来年の三月、完成を見るわけでございますが、特に三・七五メートルのこの遊歩道について問題はいろいろございました。確かに、きのうも市長さんの答弁の中に、狭い場所もございします。しかしながら、商店街の皆さん方の大変な御理解と市の当局の方の話し合いによりまして、十二月の四日、調印の運びに至って、一応その問題に向かって鋭意努力をしているところでございます。この件につきましては、本席をお借りいたしましたので、心から関係各位に対して御礼を申し上げます。

福祉行政についてでございますが、総合福祉センターの構想と用地取得についてでございます。

これは、昨日指田議員が明快な質問をされて、明快な答えが出ています。私は、やはり同じ考えでございます。が、六十一年の九月の一般質問において、ちょうど六十五年、すなわち市制二十周年に向けてお考えはどうであろうかと

いうことを再度質問申し上げた折に、市長の方で、二十周年に向けて鋭意努力をするというお言葉をちょうだいいたしております。そして図らずも六十二年度においては調査費を計上していただき、福祉部内において検討中であるというふうに承っております。

そこで、一番問題になるのは、やはり用地の取得ではないでしょうか。熊川体育館の例もございます。このことのないように、どうか土地公社によるところの先行取得をして、万全を期していただきたいということをお願いを申し上げます、その後の経過についてお尋ねをいたします。

次に、言葉の行革についてでございますが、市民にわかりやすい言葉ということで、特にお願いをし、私も議会人となつて四年と数ヵ月経過したわけでございますが、なかなかなじまない言葉もございます。これは、役所におられる皆さん方においては当たり前のことだと思ふんですが、市民から見ると、なかなか役所用語というのは難しいんじゃないかなど、かように受けとめられるわけでございます。

参考までに私、読売新聞で出ておりましたところの言葉の行革、この文面をちょっと参考までに読んで一石を投じたいと思ひますので、しばし御静聴をお願いいたします。役所言葉わかりやすく、言葉の行革全国に広がる、内容的には固い命令的だ、などが評判の悪いお役所言葉を文書や窓口から追放し、住民にわかりやすい、親しみのある言葉に改めようという言葉の行革に、全国で四十を超す自治体を取り組んでいることが読売新聞でうたってございます。中間は省略いたしますが、まず、気になる言葉と言いかえ案を職員に提出させたところ、二百六十八語の具体例が指摘された。これらを言葉の手引として冊子にまとめ、八月末全職員に配付。さらに県民から募った改革案、学識経験者らの意見などを収録し、手引を今月末と十二月に発行、来年三月には最終的なマニュアルをつくり、本格的な実施に移すということで、これは愛媛県の例でございます。

そして、ここに愛媛県という言葉の中に、「しざる場合——そうでない場合、遺憾なきよう——適切に、各範にわたって——いろいろな面で、思慮する——考える、判断、適切であると認められるので——適切ですから——特にまた、ここで声を大にして申し上げたいのは、「前向きに検討する」という言葉がございます。「内容を具体的に書く」というふうに書いてございます。「これが処理——その処理、了解され——了解して、殿——様」と、こういうふうにうたってございます。この中で特に議会用語として、「前向きに検討」という言葉がございましたけれども、これは、さきの議会でも私お尋ね

したことがございます。前向きという言葉は大変すばらしいことで、これからやるんだというふうにお聞きいたしておりますが、「内容を具体的に書く」ということに、ひとつ今後改めていただくんならば大変いいんじゃないかなと思います、が、ひとつ一石を投じておきます。

以上をもって壇上からの一般質問とさせていただきます。

○議長（村尾栄次君） 十一時五分まで休憩いたします。

午前十時五十分 休憩

午前十一時六分 開議

○議長（村尾栄次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（市長 田村匡雄君登壇）

○市長（田村匡雄君） 赤星議員さんの御質問にお答えいたします。

公共施設周辺の駐車場についてでございます。

お話のとおり、牛浜周辺には市民会館を初め野球場等の公共施設が集中しておりますので、催し物によって自動車五日市街道を中心に、周辺の道路へ駐車してしまい、沿道の方々や道路の利用者に大変迷惑を及ぼして、交通上も問題があることは確かでございます。

こうした現状に対し、前にも申し上げたとおり、駐車場検討会を編成いたしまして、検討させております。基本的には公共施設駐車場と中心商業地などの公営駐車場についてでありまして、まだ全体結論を出すには至っていませんが、ただ市民会館を中心とした公共施設に対する関係につきましては、何よりも急がせていたところ、不確定要素含みではあります、一応方向づけができました。

これは、公共施設周辺では周辺居住者への迷惑を避ける、あるいは道路における交通安全の確保に努めることなどを基本にして、甚だしい害は取り除く必要があるという観点に立ち、そのためには一定の公共施設駐車場の整備が必要であるということであります。

そこで、牛浜周辺の市民会館を中心とした施設のための駐車場がありますが、第一義的には、既存の駐車場の有効利用

を図るべきということであり、この実現には用途地域上の問題など未確定要素があり、段階を踏む必要があります。かなりの時間を要します。このようなことから、野球場と公園の地下利用など、言うならば地下駐車場あるいは観覧席の上を利用した駐車場について、技術的、法的、環境面などの調査を実施して見る必要があるということでございます。私は、この考え方に沿って、年度内に調査を実施させたいと存じます。事業化についての判断は、議会とも御相談の上いたしたいと、このように思いますので、何とぞよろしくお願いをいたします。

次に、青梅線以東の防災について、福生消防署の出張所及び備蓄庫の設置についてでございます。現在、消防署の出張所及び備蓄庫等の設置についてでございますが、再三にわたり御指摘をいただいております。現在、消防体制全般にわたり検討しておりますが、このたび、東京都におきましても消防体制の確立を重点施策として、総合実施計画の中で、都内全域の消防署及び出張所の施設の拡充計画が発表されました。福生市の区域内にも出張所の計画があるようでございますので、今後、この問題とあわせて福生消防署と協議しながら、今後努力してまいりたいと思っております。

次に、八高線のガード下の拡張についてでございます。この立体交差の前後は五・三メートルの幅員を有する道路となっておりますが、ガード下は幅員が三・六メートルと狭くなっております。また高さにつきましては二・四メートルとなっております。自動車の高さ制限を強いられておりまして、緊急自動車など不便をおかけしているところであります。この道路は東西を結ぶ重要路線であり、都営住宅の人口増なども考えますとき、改良の必要性はますます大きくなってきていると言えます。

この改良となりますと、特に高さの点が問題であります。現況は、すぐそばにわらつけの交差点、西に五丁橋があり、中間には民家の出入り口が接しております。このような周辺の状況から、道路を下げることはできないと思われるので、八高線軌道敷を上げることで、高さを確保する以外にないと考えます。したがって、JRとも協議をしてみたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、幼児教育について、幼稚園保護者負担軽減についてでございます。御指摘のように、市立幼稚園にあっては、入園料、保育料などの保護者の負担が年々増加の方向にありまして、我が子を幼稚園に就園させますことは、家計にとって大きな負担となっております。

そこで、当市におきましても、保護者の負担を少しでも軽くするため、毎年その費用の一部を都の補助金と合わせて補

助させていただいておりますが、近隣の昭島市や羽村町等と比べますと、補助額に多少の開きが見受けられます。幼稚園に園児を就園させるということに変わりはございませんので、財政の許す範囲内において本年度に引き続き、明年度においても補助額の増額に努力してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、商店街について、各商店街の活性化に対する方策についてでございます。

福生市におきます商業につきましては、昭和六十年の卸小売を対象とした商業統計調査におきまして、マイナス成長という結果が生まれて、市といたしましても、この結果につきまして厳粛に受けとめております。

当市におきます商業が、このような状況になりましたのは種々の原因があったと思いますが、とりわけ大きかったのは、近隣市町に大型店の進出が相次いだこと、あるいは周辺市町においても、他市への流出を防ぐと、商業活動が活発になったこと、夜型の消費者指向に対し、これにこたえるべく郊外の幹線道路沿いや田園地区に、終日営業店が出現したこと、さらには道路網の整備や町並みの整備が各地で行われ、これまでの商圏内にあった消費者が、福生市を通過して移動していること等が考えられます。

今日の商業環境が、このような状況にありますところから、個々の商店がその個性を発揮し、顧客の関心を一層高めるとともに、商店街という地域や集団としての活動とか、商店街づくりが非常に重要なこととなってまいりました。したがって、商工会における組織的活動は非常に大きな価値を持っておりまして、

今後とも商工会を中心として、商店街の積極的な活動に期待をいたしております。もちろん、市といたしましても手をこまねいて待つということではなく、全商店街が横のつながりを持ち、商業活動の検討をする場をつくること、商店街のリーダー研修や後継者育成の方策の検討など、商工会とも連携をとりながら、商店街、商工会、市の三者が一体となって検討できるよう努力してまいりたいと存じますので、よろしく御理解を賜るようお願いを申し上げます。

次に、福祉行政について、総合福祉センターの構想と用地取得についてでございます。

総合福祉センターの構想でございますが、さきに指田議員さんの御質問に対しまして御答弁いたしましたように、現在使用しております福祉会館、れんげ作業所などの状況から、総合福祉センターはぜひとも必要であると思っておりますので、今後、その実現に向けて努力してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

用地の取得についての件は、先日の指田議員さんにお答えしたとおりでございますが、土地開発公社において、できる

だけ早い時期に買収できるよう努力をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、言葉の行革について、市民にわかりやすい言葉の使い方についてでございます。

御指摘のように、一般的に市町村を初め官公庁で用いられる言葉や文章は、専門的で難しいと言われております。この理由を考えますと、官公庁としての慣習や、過去の踏襲によるものとか、法令等の専門用語が用いられ、その上、使用も一定してないためではなからうかと思っております。

当市においては、従前より公用文字文等に一般的な基準を設け、できるだけわかりやすい統一的な字句を用いるように努めてきたところでありますが、その効果はいまだ十分とは言えない状態でありまして、今後は、法令等における用語の持つ意味や趣旨を十分理解しながら、組織内の職員研修等の機会を通じ、わかりやすい言葉や字句を用いるよう努めてまいりたいと思っております。

とりわけ会議等の言葉や市の発行物である広報などにおいて、抽象的な文章や、あいまいな言葉や語句を避け、できるだけわかりやすく、親しみやすい日常的な言葉や語句を用いてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で答弁を終わらせていただきます。

○十四番（赤星行人君）

それでは、自席からお許しをいただきまして、二回目の質問をさせていただきます。

大変、ただいま市長さんから御丁寧、御丁寧なる御答弁をいただきまして、ありがとうございます。駐車場関係でございますけれども、検討委員会ができて、そして調査費も年度内に、調査するというところでございますので、これを大いに期待いたしております。そして、ぜひいい意味での成果が上がるようにひとつ検討委員会の皆さん方におかれましては、御努力をお願いしたいと思います。

そこで、これは一つの私の提案でございますけれども、現在、五日市街道に面した市の駐車場がございます。ここは、たしか現在用途地域で、五十八年に質問した折も、用途地域の問題で建てられないということでもございました。今回、十一月の十日、都計審で用途地域の見直しが現在行われている段階でございます。その中で素案として住居地域ということになっております。住居地域ということになると、どうも高層住宅というのはできないんじゃないかなと、かように思います。

ですから、できれば近隣商業地域に一步前進して考えてみたらどうかと、これは私の方からお願いでございます。

けれども、そういうことが可能であるかどうか。そうして、それが例えば、用途地域の見直しがどうしても不可能であるというならば、先ほど市長さんがおっしゃったように、地下駐車場ですね、この検討もあるうかと思っております。

それから、近隣の方で御協力をなさる方がいれば、そういうところも再度話し合いをしていただいて、最大限の努力をしていただいて、地域住民はもちろんですが、外部からお見えになった方々に迷惑のかからないように、不法駐車がないような、あの周辺であってほしいなと、かように心から願うものでございます。

ですから、今申し上げました用途地域の見直しの問題、この辺のお考えについて、ひとつ御答弁をいただければ大変ありがたいと思っております。

それから、第二番目の青梅線以東におけるところの防災の問題でございますが、東京都の消防実施計画の中でいろいろと御検討があるというふうに御答弁をいただきました。早速にできることを心から期待するものでございますけれども、それは何年ごろに、そういう見直しがあるのか、この辺を一点伺いたいと思っております。それから、大体の年度がわかれば大変ありがたいと思っております。

それから、八高線のガード下ですね。これについては、ひとつJRともよく話し合いをしていただいて、相手も今度は民営になったんですから、話し合いが今度はしやすいんじゃないかなと、かように思いますので、問題は、やはり市の取り組み方だと思います。御承知のとおり、あそこは現在、都営住宅が九階建てを筆頭に十八棟、四百十八戸ですか、設置されつつある段階でございます。そうすると、勢い車の流れも、また人の流れも違ってくるんじゃないかな。で、事故が起きてからでは、これは取り返しがつきませんので……。

それから、もう一点、私は防災上の問題からも指摘をしたいんです。というのは、高さが二・四メートルですと、救急の自動車は通れますけれども、消防自動車は恐らく通れないんじゃないかなと思います。通れなかった場合に、例えば、せっかく消防団の皆さんが、第一分団、第二分団、あの近くにございます。そういうことがあっては困りますけれども、もしあったと仮定して、一六号線もしくは五日市街道からわらつけへ出るという形になるうかと思うんですね。数分を争うような事態の場合ですから、やはりあそこがうまく道路幅がセツトバックできて広くなって、そして高さも消防自動車を通れるようなことになりますと、緊急のときにも、大変市民の人たちも安心して安らかな眠りにつけるんじゃないか、かように思うわけでございます。

その辺の、ひとつお考えをもう一回お聞かせいただきたいと思います。

それから、幼児教育でございますが、大変ありがたいお言葉をいただきました。増額をすることでございますので、増額がどの程度金額かわかりませんが、他市より多いことを、ひとつ期待いたしておきます。

四番目でございますが、商店街の活性化ということで、言葉の中に、厳肅に受けとめるという言葉がございました。厳肅ということは、いろんな意味でとれますけれども、問題は、やはり人の流れが変わってきたんだとか、いろいろ市長さんの答弁の中にございました。私は、やはり基本的には道路行政それから地域性を生かしたまちづくり、各商店街十二ありますけれども、それぞれのやはり特色を出していただくことが望ましいんじゃないかなと。

例えば一六号線の例をとりますと、横田商栄会と武蔵野商店街振興組合は一六号線に面しております。勢い、その地域の方々は福生の表玄関である、そしてアメリカ村をつくるんだ、そして、あそこを通過する車両の人たちを自分たちのお店に呼びとめるんだというような遠大な構想があるわけですね。そういうことからいくと、連携として福生の駅の東口、西口、これは、どうしても両サイド福生の顔でございます。そして、それに連携して申し上げますと、銀座商栄会ですね、中銀座、東銀座通り、栄通りだとかいろいろございます。そしてまた、東口駅前だとか、牛浜の商店街、熊川の方もありますし、本八だとか東商店街ですか。

そういう中でとらえることは、やはり道路の問題が一番大きな問題じゃないかなと。ということは、歩行者が安心して買物ができる道路幅、これも必要だと思っております。それから安全をモットーにしたところの歩行者、極端に言いますと、銀座商栄会から東銀座通り、この中間に、ここで最近通ってみますと、あそこは道路がきれいになりました。それで、カラー舗装をしてございます。私はカラー舗装については、予算委員会でもよく申し上げているんですが、カラー舗装の仕方、要するに十字路のところのカラー舗装のところ、それから商店街に沿ったカラーの舗装の仕方ですね、要するに歩道に面したところのカラーの舗装の仕方等があるかと思うんですが、経費は伴いますけれども、活性化の一端として、買物をする皆さん方が安心して買物ができるような政策、行政を行うことも一つの活性化につながるんじゃないかなと、かように受けとめておりますので、その辺のお考えもお尋ねいたします。

それから、もう一点は、どうしても何でも行政におんぶにだっこということじゃ、これは私はやっぱりいかなと思っております。基本的には、やはり商店街の皆さんも自分の城だから、自分の生き様でもって自分の城を守るんだとい

う気概、こういうものが基本的にはないかと思っております。そして、自分で自分の城を守りながら、よりよい活性化を図り、そして利益を出し、そういう考え方が根底にないと、幾らこれは行政ではっぱをかけて引っ張ってもいい結果は出ないと思っております。

しかれば、そこでどうするかということになってくるんですが、これには、やはり私はリーダーの養成、それから後継者の養成、頭に立つ方が一生懸命機関車になって、その商店街、町会でもこの社会でも言えることなんですが、頭に立つ方がしっかりして何人かでワッショイワッショイ引っ張っていただければ、いい結果が出るんじゃないかなと。私は自分なりの論法ですが、さように受けとめております。ですから、ぜひ、そういう観点から、商店街、商工会、行政、この三者が一体となって話し合いをしていただく。先ほど市長さんの言葉の中にも連携をということですが、私どもの業界でも横連携を密にしよう、そして、よその人のことは関係ないんだという考え方でなくて、やはり大所高所に立った物の考え方、そして、それが会員の皆さん方に伝わっていくならば、おのずと意味で商業の活性化につながっていくんじゃないかなと。

ですから、市の方が、まずそういうリーダーシップをとっていただいて、そういう場をどんどんつくっていただきたいわけなんです。そして、また商店街の皆さんも、それに一生懸命になって、一緒になって力を合わせていただく。商工会の皆さんももちろんのことでございます。

そういうことで、この問題については、道路行政の問題を含め、リーダー、後継者育成、それから横連携ということで、三者一体の観点から、ぜひ、どういうふうに今後対応されるか、この辺をもう一度お尋ねいたします。

それから、福祉行政でございますが、これについては大変いろんな形で問題があるかと思えます。市長さんのお言葉の中に、努力をして、早い時期に土地公社による土地の取得をしたいと、そういうことでございます。それを了としたならこれは私から御提言を申し上げたいな、ということは、福生が市制をしいてから、恐らく仮称総合福祉センターをつくるならば、大事業だと思えますね、正直言って。恐らく予算でも仮に十億はかかるんじゃないか、かように思えます。

ですから、これについては、慎重を期しながら用地確保をいただき、そして、私は福祉部だけの問題でなくて、市長を中心とした中で全職員が立って一丸となっていたら、この難問題をぜひ真剣に取り組んでいただきたい。これは私の切なる願いでございます。そして、大きな大事業をやるんだということで、ひとつ特別調査検討委員会、こういうものを

御設置なさる意思があるかどうか。これは、土地が取得できませんとそこまで踏み切れないと思うんですが、仮に土地が取得できたと仮定して御判断をいただくならば結構だと思います。それから、各種団体の参加ですね。

それから、もう一点、現在使っているところの福祉会館がございます。この福祉会館の対応をどうするか。これは市民からも、総合福祉センターができた場合は、あとの現在使っている福祉会館はどうするんだというような声が出ております。この辺の考えもあわせて承りたいなと思っています。

それから、最後になりましたけれども、六番目の言葉の行革でございますが、できるだけ市民にわかりやすくというふうな、そして親しみのある言葉にいろいろと考えを新たにしていきたいというふうな私は受けとめたんですが、この問題については、皆さんの方がプロでございますから、ひとつ一石を投じて、ひとつお考えを、今後二十六市中、恐らくこの問題に取り組んでいるのは、私の知っている範囲内では一市だけじゃないかなと思います。何も他の市がやってから福生がやるんじゃないかと、やはり、何ていうんですか、先鞭をつけるということも大事じゃないかなと。

頭脳集団四百三十何名の職員がおられるんですから、ひとつ市長さんを中心に、ぜひ市民に親しみのある、わかりやすい、ひとつものをお考えいただきますよう、この六番目については御要望を申し上げておきます。以上です。

○建設部長（森田 進君） 自席からお許しをいただきまして、公共施設周辺の駐車場に一応関連いたしましたして、市民会館の駐車場が現在五日市街道にございまして、その御質問でございしますが、御指摘のように、現在、路線敷で用途地域については第二種住専と、そういう形になっておりますし、また、今回の見直しの中でも、一応住居地域と、そういうふうな形で指定替えを考え——考えているというか、たたき台として申し上げてあるわけでございしますが、高層の駐車場というふうな形になりますと近隣商業地域以上の用途地域になりませんと、なかなか難しいわけでございします。あの地域が近隣商業地域というふうな形で、東京都の方の一つの物差しもございしますし、その中で、商業地域として基準にはまるものであるかどうか。

一応、私どもの今回の見直しの中では、用途地域については一種住専から二種住専、あるいは二種住専から住居と、そういうふうな形での見直しを基準にございします。そんなこともございまして、あるいは今回のものについて、例えば二種住専から近隣商業というふうな形になりますと、一つ飛び越えると、そういう問題もあるわけでございしますが、果たして都が示した物差し、その中ではまるかどうか、その辺も一応検討させていただきまして、いずれにいたしまして、

一月に入りまして都市計画審議会の方へ正式に諮問をすると、そういう段階でございしますので、その時点で今の御意見、御要望等についてはお話をしていきたい、そのように一応考えております。以上でございします。

○市民部長（小野光朗君） それでは、私の方から福生消防署の出張所につきましての御答弁を申し上げます。

東京都のマイタウン構想の中の実施計画の中を見ますと、災害活動の拠点となる消防署、消防出張所を市街化の進んでいる周辺区部及び多摩地域を中心に整備するという計画の中で、七十年代までに五カ所の消防署をつくる予定になっております。

福生市におきましては、六十七年度に着工をいたしまして、六十九年に完成のような計画があるように聞き及んでおりますので、この辺も十分配慮していきたいと思ひます。

次に、カラー舗装のことでございしますけれども、御承知のとおり、福生の銀座通りのカラー舗装のことでございしますけれども、これにつきましては、道路法上の問題ですと、道路の安全の維持とか、あるいは交通の安全性、歩行者の安全性あるいは交通の円滑性というものの面から道路舗装を進めているわけでございしますけれども、銀座通りにおきましては、商店街におきまして寄附等とりまして、たしかカラー舗装を進めたというふうな経過がありまして、そうして、今回、道路の打ちかえに伴いまして、市の方で、そういう経過を踏まえて舗装したという経過があるようでございします。

いずれにいたしまして、カラー舗装はもう商店街のイメージアップということになりますので、市の商業施設の補助金等も踏まえながら、商店街の方で、もしそういう御希望等があればまた検討を加えていきたいと思ひます。

それから、次にリーダー育成というふうなお話でございましたけれども、商店街活動も、やはり時代によって変わって来ると思ひます。やはり今の若い人や、あるいは主婦、あるいはそういうなかなか購買力のある方々の希望に合うような、ニーズに合うような商店街づくりというのは、これからは必要になって来ると思ひます。新しいイベントとか、ファッション性のある施設整備とか、あるいはそういう商品陳列とか、商店街活動というのは大事になっております。

ただ、ちょっと蛇足になるんでしょうけれども、最近、うちの方で広域調査の中で、消費者の調査と商店街の意識調査をやってみたんですけれども、利用者の方では、福生の商店を利用するのは近くて便利とか、一カ所で買えるとか、特売があるとか、そういうふうな希望でもって買っているようでございします。商店街は、商店にどうしてお客が来るかというふうな見方で見ますと、商品の品質がよいとか、お店に信用があるとか、商品の種類、量が多いというふうな、そこに消

費者と商店との間にギャップがあるような気がする。この辺も、やはり今後商店街の育成ということの中で進めていかなきゃならないと思います。その場合に、今後考えていくのは、やはりリーダーの育成が一番大事になっていると思いますので、商工会とも連携しながら、市でも積極的にそういう会合を持って、商店街の希望とか、あるいは商店街の活動とか、あるいは市の要望とか、そういうふうなものを今後検討する機会を設けていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○助役（古谷徳男君） 福祉行政につきまして二点ほど、私の方からお答え申し上げます。

総合福祉センターの建設についての中で、特別調査検討委員会をつくるかどうかということにつきましては、これは恐らく内部のことだと理解するんですが、今土地の取得に全力を傾注しておるわけでございますので、そのめどのつき次第、そういった委員会はつくっていききたいと、こういうふうなふうに思っています。

それから、仮に現在の福祉会館が、新しいものができた後にはどうするのかと、こういうことになるんですけども、その時点で、まだ耐用年数等から見て、壊すのはちょっと早いような気もいたしますので、できれば若干は改造するような部分もあれば、その時点で有効利用を図っていききたい、こんなふうな考え方でございます。以上です。

○十四番（赤星行人君） それじゃあ、これで最後にさせていただきますけれども、商店街の問題ですね。これにつきましてでは、小野部長からリーダー育成ということで、私も、これは同感でございますし、商品の選択、これももっともなことだと思います。ですから、ぜひ回数を、やっぱりできれば話し合いの、例えば月のうち何日かというふうな、そういうふうな十五日なら十五日、これは各商店街十二ありますから、大変だと思うんですけども、商工会の方とも横連携をとっていただいて、そして、ひとつやる気の問題だと思いますので、おれが市民部長になったから、こんなに商店街の活性化がなって売り上げも倍増になったんだというような気持ちで、ひとつぜひお骨折りをいただきたいと思います。大いに期待しておりますので、よろしくお願ひをいたします。

それから、駐車場の関係でございますが、森田部長から都計審の中で検討するというところで、私も都計審の一員でございますので、そのときにまた御質問させていただきますけれども、ぜひ善処方お願ひを申し上げます。これができなければ、できる方向へ頑張っていたきたいなと、かように思います。

それからもう一点、防災問題でございますけれども、六十七年に福生のどこかにできるようなお話でございます。消防

団の団長もここにおられますけれども、消防団、それから町会、行政、それから福生消防署ですね、よくお話をいただいて、場所の選定等も市民クラブからも要望を申してございますので、御理解をいただきまして、六十七年度、六十七年度ということは、福生から都議が出ておりますので、都議にもはっぱをかけて、ひとつ一年でも二年でも早くなるように、市長さんちぜひお骨折りをいただきたいということを御要望を申し上げます。終わりにしたいと思います。ありがとうございます。

○議長（村尾栄次君） 次に、九番在原 博君。

（九番 在原 博君登壇）

○九番（在原 博君） 御指名をいただきましたので、会議規則第八十六条の規定により、さきに通告いたしました順に従いまして一般質問をさせていただきます。

お昼間近な時間、大変お疲れとは思いますが、私も不勉強な上、お聞きづらい点、多々あるかと思いますが、市長初め皆様方の明快な御答弁をよろしくお願ひをいたします。

最初に、拝島駅並びに周辺対策についてでございます。朝夕ラッシュ時のホーム対策についてでございます。

昨日、指田議員からも、この問題について一般質問がありました。指田議員も、こういった問題に関心を持たれた。私も偶然の一致をいたしましたので、大変強くしているところでございます。そういった関係で、私もけさ七時に拝島駅へ行きまして、その状況をつぶさに見てまいりました。ちょうど七時半という時間が青梅線の立川行き、また下りの福生方面行きが一致する時間でございます。そのときが一番混雑するような現状を私も見てまいりました。

多摩の人口が増加するとともに、拝島駅のラッシュ時は、西武線、八高線、青梅線、五日市線の乗りかえや乗降客等で危険な状態と聞いております関係で、私も、けさ行ってまいりました。また、読売新聞にも掲載されたこともあります。

拝島駅は、御存じのように、福生市も大勢の方々が利用しており、何かと改善の要望があります。行政が昭島であり、大変難しいと思いますが、御協議をいただき改善していただきたいとお願ひをいたします。

二点目に、周辺自転車駐輪場の設置についてでございます。

駐輪場につきましては、各議員から一般質問があり、大きな政策課題でもあります。ただいま市長からも、福生市では

五十七年度に市役所内の関係部課との調整会議を開き、駐輪場計画に基づき積極的に進めていただいておりますが、土地の確保等、大変難しいことはよくわかっておりますが、拝島駅付近における放置自転車が増え、後を絶ちません。

道路機能の障害と交通安全上、問題であります。駅南側には、昭島側に一カ所ありますが、いつもいっぱい、福生側にも欲しいとの声が市民より強く要望されております。よろしく願いをいたします。

また、JRのものと貨物の積みおろしの跡地がありますが、その部分の御検討もお願いをいたします。また、駅南側の整備について、武蔵野橋下公園より旧一六号の周辺の道路の問題、交通上の危険があります。整備についても積極的にお願いをいたします。

次に、地域体育館についてでございます。

熊川体育館の利用状況について、市長は、スポーツを通じての市民の健康づくりには特に関心を持たれておられるわけですが、市民がいつでも、一人でも、気軽に利用でき活動できる施設が十月十一日にオープンいたしました。市長初め理事者の御努力と、また土地提供者、隣接の方々には大変感謝をしております。また、利用される方々からも感謝をされておりますことを御報告をいたします。大変ありがとうございました。

十月十一日オープンし、現在までの利用状況をお願いいたします。

この問題につきましても、昨日遠藤議員さんからも御質問がございまして、私も、その部分につきましてはよくわかっておりますので、重複いたすと思いますが、改めてお聞かせを願いたいと思います。

地域体育館の早期建設、熊川体育館が、ただいま申されましたように大変市民の方々から喜ばれております。市長は、熊川に一つ、福生地区に一つというように施政方針の中でもうたわれております。そこで、議員からも要望されております。だが、用地につきましては非常に難しい問題もあります。また財政的な点、十分協議をしていただき御協力を願いたいと思います。スポーツ人口も年々増加しており、早期に建設をお願いいたします。

次に、公園の建設と緑地の保全でございます。

今後の計画について、現在、中福生公園の建設、熊川の緑地の保全と積極的に進めていただいておりますが、土地の高騰——何よりも必要な土地の確保が主で、主として個人の所有地に頼らざるを得ないわけで、なかなか容易でないと思っておりますが、人口の増加とともに公園、緑地等はなくしてはならない問題だと思っております。今後の計画についてお願いをいたします。

ます。

以上をもちまして、私の壇上での質問を終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（村尾栄次君） 午後一時まで休憩いたします。

午前十一時五十四分 休憩

午後 一時

開議

○議長（村尾栄二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（市長 田村匡雄君登壇）

○市長（田村匡雄君） 在原議員さんの御質問にお答えをいたします。

拝島駅並びに周辺対策について、この件につきましては、基本的には、昨日指田議員さんの御質問に対してお答えしたとおりでございますが、第一点目の朝夕ラッシュ時におけるホームの対策について御答弁を申し上げます。

昭島市において利用の多い都立高校、第八学区内の教頭などが協議し、共同による陳情をJR東日本と西武鉄道へ行うことになっているようですので、この運動に加わると同時に、広域行政の中で取り組ませるよう要請をいたしたいと存じます。

第二点目の周辺の自転車駐輪場の設置についてでございます。

市内の四つの駅とあわせ共通している問題でございます。御指摘のとおり、駅周辺における交通安全の面、あるいは美観上からも大変憂慮すべき問題でありまして、早急な解決が望まれている事柄でございます。現在、昭島市が管理しております映画館近くの駐輪場を当市民の多くが利用させていただいている状況があります。

そこで、福生市内側に一カ所の駐輪場をとのことでございますが、それが進め方といたしましては、お話にもありましたとおり、関係部課の調整会議で決めた駐輪場計画に基づいて施策を進めていくこととなります。しかしながら、御理解いただいておりますように、問題の土地の確保が困難でありまして、なかなかできないというのが実情であります。

また、お話にもありましたJR東日本の職員が使用している駐車場についてでありますが、現段階では難しいと思いますが、折を見て交渉してみたいと存じます。

次に、第三点目の駅南側の整備についてでございますが、本件は、昭島市側の拝島駅前のまちづくりを考える会が対象にしている区域外の所であると存じますが、五十九年度に当市が実施した熊川地区の調査報告の中では、昭島市側の計画との整合性を持ちながら、再開発事業あるいは商店近代化事業などの整備手法をもって整備をすることの提案がなされている区域であります。

したがしまして、昭島市との連絡を密にしていきたいと存じますので、よろしく御理解をお願いいたします。次に、地域体育館については教育委員会から御答弁をいたさしますので、お聞き取りをいただきたいと思います。

次に、公園の建設と緑地の保全について、今後の計画でございます。公園、緑地等の整備につきましては、関係各位の御理解と御協力により、ここ数年の間に多くの公園を開設することができました。本年当初の市民一人当たりの面積は、都市公園で四・三平方メートル、児童遊園、緑地等を加えた面積では四・六平方メートルとなっておりますが、都市公園法で目標としている六平方メートルには達しておりませんが、現在建設中の公園と、計画が具体化した公園等は七カ所でありまして、六十四年度末には完成する予定です。これらの公園が完成した時点の市民一人当たりの面積は六平方メートルほどにはなろうかと思われれます。

今後の公園の建設、緑地の保全に関しては、地価の高騰、市街化の進行、適地の減少等厳しさを増すばかりですが、できる限りの努力を払い、公園、緑地等の確保を図ってまいります。

以上で御答弁とさせていただきます。ありがとうございます。

○教育次長（古谷正夫君） 自席からお許しいただきまして、地域体育館についての御質問に御答弁申し上げます。初めに、熊川体育館の利用状況でございますけれども、昨日、遠藤議員さんの御質問でも御答弁申し上げましたが、この二カ月間で六千二百名を超える地域の方々に御利用いただいております。

利用者の状況を見ますと、子供が約六〇％を占め、以下主婦の方々、親子連れ等でございます。年配の方の御利用につきましては、かなり少ないように思われます。

また、種目別に見ますと、大人、子供ともバドミントン、卓球に圧倒的な人気がございます。それから、インディアカ、テニソン、バレーボールというような順になっております。

体育館の運営に当たりましては、地域の皆さんに喜んでいただけるよう、指導体制につきましても一層努力してまいり

たいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、第二点目の将来に向けての建設計画でございますが、六月の定例市議会でも須金議員さんから同趣旨の御質問をちょうだいしているわけでございます。熊川体育館の利用状況を見ましてもおわかりいただけるものと思われれますが、身近なところで、しかも気軽に利用できる体育施設があるということが最も望ましいと考えておりますので、福生地区にも建設できるよう努力してまいりたいと思っております。

なお、用地の確保につきましては、いろいろな面で大変厳しい状況ではございますが、土地所有者の御理解をいただきながら努力してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○九番（在原 博君） 自席から再質問をさせていただきます。

ただいまの、昨日指田議員さんにもお答えがございましたが、非常に危険な状況であると、また、私も駅員さんにもお話を聞きましたところ、時間によっては危険な状況であると。それでは、ホームから落ちたようなことはあるのかというような質問をいたしましたところ、そのようなことはないんだが、トラブルというようなことは何回かあるというようなお話を聞いてまいりました。

非常に市民の方々、多くの方々が利用していく上で、ホームから落ちてけがでもしたというようなことになるかと非常に大変なことでもございますので、ひとつ昨日も改造についての質問がありまして、それに対する御答弁もありましたが、当面、たかだか改造ということの難しさというものを私もつぶさに感じておるんですが、当面、そういった状況下において駅員の方々の増員をするとか、当面ラッシュ時における対策を、今後とも昭島さんともお話をさせていただいたり、JR、西武とも協議していただいて、危険が起った場合にけがなどないような形で対処していただければありがたいなど。

そういった面で、ひとつ今後とも、あの状況を十分に把握していただきまして、対処していただきたい。昨日も建設部長も実際にその状況を見て、お答えをいただいておりますが、どうか、ひとつ今後ともその点のところを、よろしくひとつお願いを申し上げます。要望でお願いいたします。

また、周辺自転車駐輪場の設置についてでございますが、用地の取得等がなかなか難しい問題等もございます。本年、建設委員会でも、自転車駐輪場に対しまして伊丹市へ行政視察を行ってまいりました。その中で、伊丹市では五十七年ぐらいには駅周辺の放置自転車が全国でも第八番目というような、非常に放置されている自転車がが多いというようなことで、

非常にその対策に苦慮したというようなお話も聞き、そして現在、公園の下を駐輪場、また小学校体育館の下を駐輪場というような形で、非常にきれいに整備されている状況をつぶさに見てまいりました。

非常に今後、駅周辺の土地の高騰、また限られた土地等でございますので、そういった地下とか、また体育館の地下と申しますか、そういうような所を利用するような形で今後とも考えていきたい、かように考えておるところでございます。ひとつ、その点も御要望を申し上げておきます。

それから、三点目の駅南側の整備についてでございますが、今昭島分というようなことで、行政の境のところ非常に難しいことなので、なかなか行政の面においても大変だと思えますが、駅前全体を考える会というようなものが現在ございます。駅前を考えていくという場合には、どうしても昭島分と福生分もどうしても一部入っていくような形で協議をなされているようなことでございます。

それで、私もお話を聞きますと、六十二年度に、昭島さんから五十万円の補助金をいただいて、視察を行うとか会議を持って進めているというようなお話も聞いております。また、その会に福生の方の商店街の方が三名参加して、そういった会合に出席をしているというお話も聞いております。そういう中で、その人たちのお話を聞きますと、どうも昭島さんにおんぶしているような形で、なかなかやりづらい点もあるというようなお話も聞いております。その点は、また福生市の行政側にいたしましても、昭島の方でそういったことをしている関係で、なかなかその辺のところの難しさはよくわかっておるんですが、今後、そういった問題等もひとつ真剣に取り組んでいただいて、また、そこに駅前を考える会という人たちが参加をしていただいて会議を持つことによって、あの駅周辺の開発もなされていくんではなかろうかと思えます。福生西口の再開発にいたしましても、なかなか時間のかかることでございます。どうしても、それには地域住民が、どういった問題を真剣に考えていくということが、その積み重ねが開発にもたらす影響は大きいと思えますので、どうか、その点も十二分に研究をしていただいて、今後対処していただきたいと、かように御要望を申し上げます。

また、地域体育館につきましては、おかげさまで大変利用者が多く六千二百名というような、その中で職員の方々の御努力をいただいて運営されているということでございます。

現在、子供が六〇％ということでございますが、地域に密着して、私の知る限りでは年配の方々も家族ぐるみでバドミントンに行くとかいうようなことで喜ばれているわけなんです、今後の利用状況については、ひとつ利用者の方々とま

た関係者とのお話を持たれて、より以上地域に密着した体育館として、今後とも大いに使っていただくよう御協議を願いたいと思えます。どうか、その点につきましても御要望を申し上げておきます。

また、地域体育館の早期建設でございますが、福生側にもそういうことでございます。先ほども次長さんからもお話がございましたように、六月の定例議会におきまして須釜議員からも強く御要望があったわけでございます。

市民憲章の第一に、「私たちは健康な心と体をつくり、充実した豊かな日々を送りましょう」というようなことがありあります。そういった非常に健康な体をつくり、いく上地域体育館というものの役割は非常に大きいと思えます。

そこで、土地を取得する上で、どうしても民地に頼らざるを得ないのが現状かと思えます。そこで、建設していく上で、計画とか、また、現在熊川に体育館がある地域体育館の問題点とか、また今後つくっていく上での体育館というものの研究を重ねていく上で、私は早い時期に調査費というようにとか、研修費というようにとか、また、他市を視察して立派なものをつくり上げていく。また、昨日村野議員からもソシアルダンスの場所がないという話もお聞きいたしました。ダンスをする場所というのは、普通の体育館の会場では、なかなか難しいという話も私も聞いております。

そういった全体的なものを考えた地域に密着した体育館を建設していく上で、非常に研究を重ねていく必要があるんではなかろうかと思えます。そういった点を、賢明な理事者の方々に御努力していただく上で調査費なり研究費なりを繰り入れていただいて、それで、より以上立派なものをつくり上げていただくというように必要かと思えます。そういった意味でも、その辺の点につきまして、ひとつ十二分に御検討願いたいと思えますので、この点につきましても御要望申し上げます。

最後に、公園の建設と緑地の保全でございますが、先ほど部長からも、公園の整備については、現在福生市内には五十カ所、そして、今後、年次計画に基づいて建設をしていくというようにございしますが、この点も限られた土地でございます。民地に頼らざるを得ないわけでございます。

世論調査なんかをいたしましたも、緑の多い住宅環境というように第一になっております。そういった点で、どうか関係者の御努力をいただいて、そして市民の方々に喜んで使っていただくような公園を整備し、また、緑のあふれるような緑地を保全していただいて、調和のとれた住環境の整備というものが必要ではなかろうかと思えます。

そういった点につきましても、今後理事者の方々の御努力を切にお願いを申し上げます、御要望申し上げます、私